



ご自由にお持ち帰りください。

Vol. **68**



〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目1-1
TEL: 082-815-5211 (代表)
<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>

「FAST」と「ジャストスコア」脳卒中の症状が突然現れたら、すぐに119番を

安佐市民病院の脳卒中入院患者数は、2016年から広島市で3年連続第1位(厚労省全国DPC統計)です。脳卒中には脳梗塞、脳出血、くも膜下出血の3種類がありますが、脳梗塞は脳卒中の約75%を占めます。安佐市民病院では、脳神経内科と脳神経外科が一心同体で脳卒中治療を行い、脳梗塞は脳神経内科、脳出

血とくも膜下出血は脳神経外科が初期対応します。脳梗塞患者のうち発症後4.5時間以内の方には、条件を満たせば血栓溶解療法(t-PA)を脳神経内科が行います。さらに、頭頸部の太い血管の閉塞がある場合、条件を満たせば脳神経外科が血栓回収療法を行います。血栓溶解療法と血栓回収療法は最新の治療法ですが、発症してすぐ病院に到着しないと受けることができないので、脳梗塞の治療はまさに時間との戦いです。脳梗塞のみならず、脳出血、くも膜下出血も治療の遅れが命にかかわる病気なので、脳卒中はスピードが命です。



脳神経内科主任部長
山下 拓史

脳卒中で起こる典型的な3つの症状は、顔(F=Face)、腕(A=Arm)、言葉(S=Speech)に現れやすく、この3つの頭文字と、発症時刻(T=Time)を組み合わせた言葉が「FAST」です(図1)。「FAST」は世界各国で使われている脳卒中啓発の合言葉で、日本でも使われています。「FAST」という言葉の通り、脳卒中治療は時間(T)との戦いなのです。

脳卒中は突然発症する病気です。何の症状もなく1分前まで正常だったのに突然「FAST」の症状が出現したら脳卒中かもしれません。すぐに119番に電話をお願いします。広島市消防局の全ての救急隊は「ジャストスコア」を用いた脳卒中患者の救急搬送を2019年から開始し、安佐市民病院も参加しています。これは脳卒中患者の搬送を最適化する広島市消防局独自の取り組みで、救急隊が救急車内の「ジャストスコア」端末(図2)に入力すると、最適な受け入れ病院が瞬時に表示されます。脳血管の血流が途絶している間に脳神経細胞はどんどん傷害されていくので、血流を速やかに回復させる脳卒中治療は時間が勝負です。脳卒中の症状が突然現れたら、すぐに119番に電話をお願いします。



図2:救急車内の「ジャストスコア」端末

何かへん……おかしいな……もしかして……**脳卒中…!?**

Check! FAST!!

Face 顔の麻痺
顔の片側が下がる
ゆがみがある
うまく笑顔が
作れますか?

Arm 腕の麻痺
片腕に力が入らない
両腕を上げたまま
キープできますか?

Speech ことばの障害
……それで……
えーと……
……ね……
ことばが出てこない
ろれつが回らない
短い文がいつも通り
しゃべれますか?

救急車は
大がせよね…
とりあえず
様子を見て…

NO!!

脳卒中は治療の
遅れが命にかかわる
病気です!

Time 発症時刻
8時です!!
119
症状に気づいたら
発症時刻を確認して
すぐに119番を!!
大切な人を守るのには
そばにいるあなた!

1つでも症状が
出ていれば 脳卒中の
可能性大!

図1:国立循環器病研究センターの「FAST」脳卒中啓発ポスター

特集記事 ★百日咳について ★秋の感染症対策

安佐市民病院の理念と基本方針

理念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得にもとづいた医療を行います。

2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。



小児の秋の病気

百日咳について

小児科主任部長 荒新 修

皆さん、こんにちは。さて私の季節毎の「小児の病気」シリーズは第4回となり、これで最終回です。と申し上げたいところですが、思い返してみますとこれまで「秋」「冬」「夏」と「春」の回がありませんでしたので、実はすでにひとまわりしていたのです。それでも今回も私の番ということですので、何のお話にしましょうか。これまでウイルス感染の話が多かったので、今回は細菌感染のうち百日咳についてのお話にします。

百日咳は、定期予防接種に含まれており、お子さんをお持ちの親御さんにはよく知られた病名と思います。しかし、予防接種をしても感染することがあり、症状の軽い年長児や成人が感染源となり知らず知らず乳児がかかってしまうという病気です。乳児が感染し痙咳期(けいがいき)となると、発作性咳嗽(ほっさせいがいそう)といって咳が発作的に続いて顔が真っ赤になった後も息継ぎができず紫になっても咳が続き、そういう咳を何度も繰り返します。診療している側も怖い思いをした患者さんもいらっしゃいました。もちろん一番しんどかったのは患者さんであり、見ていた親御さんも気が気でなかったと思われます。この痙咳期を過ぎますと、徐々に咳が落ち着いてくるといって全経過1ヵ月半程度の

病気です。まれに死亡例や百日咳脳症が言われている恐ろしい病気で、そのため予防接種に含まれているものと思われます。

一応、予防接種のため典型的な症状を示す患者さんは少なくなりました。

この病気の診断ですが、私が医師になったときには、百日咳抗体の検査はあったもののワクチン株との交差性の問題であまり決め手になる検査ではなく、結局は臨床経過から診断される病気でした。今ではもう少し検査法が進歩しております。

実は私の母が乳児期に百日咳にかかったことがあるそうです。これは戦前の話ですが、そのころは予防接種がなく、検査法もなく、そして酸素投与や点滴・抗菌薬もなく、自然に任せるしかなかったようです。昔のお医者さんは予防接種がなかったため、色々な感染症をたくさん診ていたでしょうが、治療法が十分でなく大変だったろうと思います。幸い私の母はそれほど重症ではなかったのでしょうか。そのため私はこの世に生を受けることができました。

最後になりますが、新型コロナウイルスの効果的な予防接種ができることをお祈りしております。

秋の感染症対策

感染管理認定看護師 森合 真治

現在、新型コロナウイルス感染症が日本各地で発生していますが、秋からはノロウイルスやインフルエンザの流行期になりますので、それぞれの感染対策について述べさせていただきます。

ノロウイルス

ノロウイルスに汚染された食品、特に生食や加熱が不十分な二枚貝を摂食することで感染する可能性があります。また、感染者の便や吐しゃ物に接触したりすることにより二次感染を起こすこともあります。感染対策のポイントは以下の4つです。



- 1. 持ち込まない=調理する人の健康状態に注意！**
 - ・おう吐や下痢の症状がある場合は、調理を行わない
- 2. つかない=手洗い、調理器具の洗浄・消毒！**
 - ・調理を始める前、食事の前、トイレに行った後や、おむつを交換したり、動物に触れたりした後は、しっかり手洗いをする
 - ・調理器具は使用の都度、きれいに洗う
 - ・熱湯消毒は効果があるが、火傷に注意する
- 3. やっつける=中心部まで十分加熱する！**
 - ・ノロウイルスは、85～90度で90秒以上加熱すると死滅する
 - ・二枚貝などの食品は、中心部までしっかり加熱する
- 4. ひるげない=消毒・清掃、汚物の適切な処理！**
 - ・台所、トイレにウイルスが残存しないように清掃する
 - ・おう吐物などの汚物はビニール手袋を着用して処理し、汚染した場所は0.1%次亜塩素酸ナトリウムで清掃する

インフルエンザ

インフルエンザウイルスの感染は、咳やくしゃみによる飛沫や接触によってウイルスが体内に入ることによって起こります。飛沫感染対策として、マスクの着用を含む、咳エチケットが大切です。接触感染対策としては、帰宅時に手洗い、またはアルコールを含んだ消毒液で手指消毒をしましょう。そして、インフルエンザワクチン接種は、発病を抑える効果が一定程度認められており、基礎疾患がある方や高齢者の重症化を予防する効果がありますので、かかりつけの医師に相談の上、予防接種をお願いします。



新型コロナウイルス感染症

日本の各地でクラスターが発生しており、市民の方々、一人一人が感染対策を継続して行う必要があります。感染対策はインフルエンザと同様に、咳エチケット(マスクの着用など)と手洗いがとても大切です。また、クラスターの発生を防止するため、換気が悪い場所や、人が密に集まって過ごすような空間、不特定多数の人が接触するおそれが高い場所は、可能な限り避けましょう。





心臓病教室

慢性心不全看護認定看護師

小林 志津江

当院には1年間で延1,000名以上の循環器疾患の患者さんが入院されます。循環器疾患といっても、心筋梗塞や狭心症、不整脈、弁膜症、心不全など、様々な病気の方がおられます。心臓に関係する病気は退院しても通院を継続することが必要であり、再入院してしまうことも多い病気です。どんな病気の方も共通する点は、薬や食事、体重や血圧などの自己管理が、再発や病気の進行に大きくかかわってくるということです。治療は先生にすべておまかせ…という方もいるかもしれませんが、患者さん自身が自分の体と向き合って生活調整することで、病気の進行を抑え、再入院をくり返すことなく生活することができます。

入院中、患者さんには個別の栄養指導、生活について注意すること、薬の説明など様々な話を聞いて頂きます。しかし、たくさんの種類の話をして1回や2回聞いただけで、正確に理解できる人はなかなかいません。しかも、塩分を控えた食事をしよう、薬は欠かさずに飲もう、毎日体重や血圧を測ろうなど、守らないといけないと言われる内容は実は面倒なことばかりです。退院後すぐは、また同じ病気になりたくない、痛いとか苦しい思いはしたくない、また入院したくないなどという思いから、病院で聞いた様々な注意を頑張って守ろうという気持ちでみなさん過ごされていると思います。しかし、退院後は少しずつ忘れてしまったり、実際に生活してみると、聞いた話のようにはうまくいかなかったりということがあります。そして最大の敵は、日々過ごす中で、こんなことを毎日なぜやらなければいけないのか、だんだんわからなくなってしまっていくことです。お医者さんや看護師さんが、やった方がいいと言ったから…という理由だけでは、続けていく意味も分からず、継続できません。そこで利用して頂きたいのが、当院の心臓病教室です。私たちは病気を抱えていても自分の生活を自分らしく過ごしていけるようお手伝い出来たらと思っています。

当院では2014年より月1回、心臓病教室を開催しています。心臓病教室の大きなテーマは「自分の体を自分で管理する」です。自分の体の管理の一つとして、心臓の病気を持っている人もそうでない人も、自分の体のことを知っておくことはとても大切です。しんどいのが我慢できなくなったら病院にできればよいと思っている方もおられるかもしれませんが、悪くなればなるほど回復に時間がかかり、

元通りに治る可能性も低くなってしまいます。自分の体を知っているからこそ、少しの変化に気づき、異常を早く発見することができるのです。毎日ちょっとだけ自分の体を気にかける時間を作ることが、自分の望む生活を長く続けていくことにもつながります。

心臓病教室は、なぜ自分の体を管理することが大切なのか、その理由や実際の方法について学んでいただくところです。減塩やバランスのとれた食事について、適切な運動について、薬の効果や飲み方について、どのように自分の体を管理するかなど、毎回テーマを変えながら当院のスタッフがお話をしています。

自宅での食生活の中で、減塩について悩んでおられる方も少なくありません。日本人は一日9~10グラムの塩分を摂取しています。心臓の病気を持っている方や高血圧のある方は一日6~7グラムがよいとされています。病院では薄味を我慢して食べるだけでよいのですが、自宅では自分や家族の方が薄味の食事を作り、外食やお惣菜を買うときにも塩分を気にして生活することが必要になってきます。食事は毎日のことであり、減塩がストレスになりとても大変です。心臓病教室では管理栄養士が、どんな食品に塩分が多いのか、減塩の食事を作るためにどのようなことに工夫すればよいか、どのような食べ方をすれば塩分が減らせるのかなどをお話しています。

心臓病教室は自分の健康について考えたり、迷っていたことをスタッフに相談したり、同じ病気の人からちょっとした生活のヒントが得られたり、どのようなことに役立つかはその人ごとに違うかもしれませんが、病院スタッフとの距離を縮めて頂き、なんでも相談できる場にしていきたいと考えています。

現在コロナウイルスの感染予防のために、毎月行っていた心臓病教室がお休みとなっています。状況が許せばすぐに再開する予定です。再開については病院ホームページや、病院の掲示板などでお知らせしていきますので、興味がありました方はぜひご参加ください。



心臓病教室

毎月第3木曜日 15:00~15:45 南館3階 講堂にて開催

参加費用・予約不要(当院の通院の有無に関係なく、どなたでも参加いただけます)

薬剤耐性菌について知っていますか？

薬剤部副部長 **長藤 多香美**

私たちが新型コロナウイルス感染症予防の対策をしながら生活するようになって半年以上が経過しました。世の中にはかぜやインフルエンザなど、新型コロナウイルス以外にも様々な感染症があります。新型コロナウイルスの治療薬は、重症患者に使用できる薬はあるものの、一般的に使用できる薬は現在開発中であることについてはみなさんご存知のところだと思います。インフルエンザは、飲み薬、吸入薬、注射薬など治療に用いられる抗ウイルス薬があります。では、かぜの治療薬はどうでしょう？解熱薬などで症状を和らげることはできますが、根本的に治療する薬はありません。「抗生物質が効くんじゃないの？」と思った方もいらっしゃるかもしれませんが、かぜは様々な種類のウイルスが原因のため細菌に効く薬である抗菌薬(抗生物質)は効かないのです。

今、世界で薬剤耐性菌が問題となっていることをご存知でしょうか？薬剤耐性菌とは抗菌薬の効かない菌のことです。人の体の中には、健康を維持するために必要な、害のない細菌がいます。感染症に対して抗菌薬を使用すると、病原菌とともに害のない細菌も退治することになってしまいます。そうすると、病原菌から変化したり元々体の中にいたりした薬剤耐性菌が生き残って増えてしまいます。必ずしも薬剤耐性菌が増えるわけではないのですが、不必要な時に抗菌薬を使用すると、その機会が増えてしまうのです。

薬剤耐性菌が増えると、これまで抗菌薬を使用すれば治っていた感染症が治りにくくなったり、感染予防ができないために安全に手術を行うことができなくなったりします。現在、世界で薬剤耐性菌による感染症で年間約70万人が死亡しています。何も対策を取らなければ、2050年には約1,000万人が死亡すると言われており、世界的な問題となっています。

では、薬剤耐性菌を増やさないようにするにはどうすればよいでしょうか？抗菌薬は医師の指示通りにもらった分を飲みきること、抗菌薬をとっておかないこと、抗菌薬をあげたりもらったりしないこと、などが大切です。抗菌薬を残して早めに服用をやめてしまうと体内に残った病原菌が薬剤耐性菌となる機会を作ってしまいます。もちろん、発疹などの副作用が現れた時には服用をやめて医師の診察を受けましょう。また、医師の診察を受けた上で適切な抗菌薬を使用しないと、効果もないのに薬剤耐性菌を増やす機会だけ作ってしまいます。

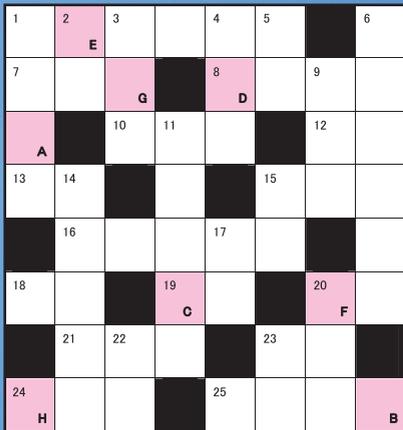
手洗いや咳エチケットで感染症を予防することも重要です。感染症を予防して抗菌薬を守り、安心して医療を受けられる状態が続くようにしましょう。



安佐市民病院ククロスワード

簡単なルール ※解答は6ページに掲載しています。

- ①「あ」と「ぁ」のように大文字・小文字は区別しません。
- ②カギの〇〇は漢字を含んで書いたときの文字数です。
- ③よみかたは異なる読み方も多々ありますが、まったりとご了承お願いいたします。
- ④ピンクの枠のアルファベットA~Hをつなげるとある言葉になります。



たてのカギ

1. 安佐市民病院の所在地。〇〇市。
2. 髪を梳(と)いて髪型を整えたり、髪を飾ったりする道具。
3. する事がなくて暇でいること。てすき。
4. 心が乱れて判断がつかない状態。「行動に〇〇を生じる」「一時の気の〇〇」
5. 竹で作った骨組みに紙を張って糸を結びつけ、風を利用して空高く飛ばして遊ぶ玩具。
6. 成人(満20歳)に達した人を祝う儀式。
9. 西洋の舞踊形式の一つ。クラシック〇〇〇、モダン〇〇〇。
11. 年末ジャンボ、サマージャンボ、ナンバーズ、ロトなど、いろんな種類がある。
14. まわり道をして行くこと。迂回(うかい)。「〇〇〇して帰る」
15. 齧歯(げつし)目〇〇科の哺乳類のうち、ムササビ類を除くものの総称。
17. 旧国名の一つ。現在の三重県の大半。勢州(せいしゅう)。
20. 野中の道。野路(のじ)。
22. 戦争や騒動が起こり世の中の安寧が失われること。「応仁の〇」
23. 風雨のために海が荒れること。「〇〇で出港できない」

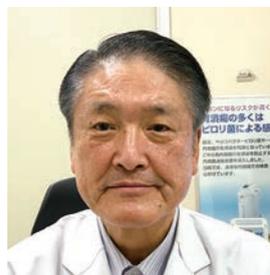
よこのカギ

1. 引き合いなどが多いこと、多くの人に誘われること、などを意味する表現。
7. ユーラシア大陸の北部一帯を領有する巨大国家。元ソビエト連邦の州でもあった。
8. 物価・相場・計数などで目立った変動のない状態が続くこと。「人口は〇〇〇状態が続いている」
10. 何らかのことが実現するだろう、と望みつつ待つこと。また、当てにして待つこと。
12. スーパーマーケット・飲食店などで、代金の精算・記録を行う場所。また、その係の者。
13. 弓や銃砲などの発射の練習の目標にする道具。標的。「〇をねらう」
15. 演劇界。特に、歌舞伎俳優の社会。
16. 油でいためケチャップなどで味つけた飯を薄い卵焼きで包んだ日本独特の料理。
18. 配偶者である女性。「糟糠(そうこう)の〇」
19. 習慣。ならわし。「早起きの〇をつける」
20. 屋根の下端が建物の外にさし出た部分。
21. わらで編んだ草履状の履物。
23. 顔などに生じる、褐色の色素沈着。
24. 首と脚が長く、頭頂までの高さは6メートルに達し、舌が長く、雌雄とも角をもつ哺乳動物。ジラフ。
25. 徳川家康の幼名。松平〇〇〇。

》 連携医療機関のご紹介

日頃より大変お世話になっている地域の先生方をご紹介します。

吉川 医院



院長 吉川 正哉 先生



外 観

〒731-0201
広島市安佐北区大林1丁目21-34
TEL(082)818-2501

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前8:30~12:00	○	○	○	○	○	○
午後14:00~18:00	○	○	△	△	○	○
午後14:00~15:00	△	△	△	○	△	△

診療所は広島市の最北端で中山間地域に近い場所で、わたしが3代目にあたり、100年以上にわたり地域でのかかりつけ医をしています。休日や夜間にかかわらず急患の診療や往診を行っていた父親の背中を見て育ち、自然と医師の道に進みました。消化器内科・肝臓の専門医として広島大学病院で研鑽を積んでいましたが、父が体調不良となったため、1988年から診療所を継承しております。継承後は、専門である慢性肝炎治療だけでなく、内科一般の診療を中心として、祖父の時代からの訪問診療を続けるとともに、学校医や産業医としての活動も行っています。

安佐市民病院には父の時代から大変お世話になっています。紹介させていただいた患者様を専門的な立場から丁寧に診療していただき、患者様からの高い信頼を常に感じております。また、急患の紹介にも迅速に対応していただき、大変感謝しております。2022年には新築移転され、広島市北部の基幹病院として、さらに高度の機能を持つ病院として開院されます。今後ともわれわれの医療を支援していただくとともに、地域住民が安心して暮らせるよう、県北部も見据えた地域の砦としてますます発展されます事を願っております。

原田 医院



院長 原田 昌彦 先生



外 観

〒731-0102
広島市安佐南区川内4丁目15-18
TEL(082)877-7581

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:30	○	○	○	○	○	○ ^{13:00迄}
午後 15:00~18:30	○	○	○	○	○	△

1973年原田内科・小児科として先代が当地で開業し、2003年5月に現在の三代会 原田医院として新たに内科・整形外科・小児科・リハビリテーション科としてスタートしました。

開業以来、身近なかかりつけ医として、地域に根ざした医療を行っています。各種予防接種、健診の実施や学校医、園医、地元企業の産業医を担当しています。また、地域の介護施設・事業所を通じて、地域の方々の疾病予防にも力を入れています。



スタッフ

開業年月が経つにつれ、小学生だった子供さんが社会人になり、親世代となってまたその子供さんが患者さんとして来院されることもあり感慨深いです。最近では在宅の患者さんへの訪問診療の要望が増えてきており、高齢化社会を実感するとともに、医療と介護が切れ目なく連携することで、患者さんが安心して過ごせることを目標に訪問診療に取り組んでいます。

安佐市民病院の先生方には全科にわたり親切な対応をしていただき、地域医療を担う当院にとって大変心強く感謝しております。今後も患者さん中心の良質な医療を行い、地域に愛され信頼される医院をめざして、スタッフ一同取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

安佐市民病院の建替えの近況報告(その7) 安佐市民病院整備室長 中 泰弘

安佐市民病院の建替えに関する工事は、主要建設工事が進められており、病院建物の1階床のコンクリート工事を終え、1階よりも上部の鉄骨の柱や梁などの組立作業を西側から順次実施しているところです。この組立作業は12月にも終了し、そこから外壁パネルの装着作業に取り掛かります。

1階よりも上部の工事が開始され、最初に取り掛かった地下の部分は見えなくなりましたが、今回はこの地階部分にある病院建物を支える大変重要な装置についてお話をしたいと思います。

それは免震装置です。新病院の特徴の一つに「災害時の“いざ”に対応できる病院づくり」というものがあります。新病院は大規模災害時にも病院機能を維持します。大規模地震が起こった際には、この免震装置が

揺れをやわらげ、病院への被害を最小限に抑え、病院機能を維持するのです。

この免震装置の上に柱が据え付けられ、病院建物が形成されるのですが、病院を地震から守るため病院の地階にはこの装置が143個も設置され、“いざ”に備えています。

新病院は、2022年春の開業を目指しています。広島市の北部地域、広島県の北西部地域等の高度・急性期医療を担う病院として、皆様のご期待に応えられるよう、これからも、病院スタッフが一丸となって準備を進めてまいります。

安佐市民病院の建替えの状況については、これからも随時、掲載させていただきます。



▲南西上空から撮影した工事現場の状況(令和2年10月29日撮影)



▲西側(あき亀山駅側)から撮影した工事現場の状況(令和2年10月29日撮影)



▲完成イメージ



◀地階に据え付けられている免震装置

患者の権利

広島市立安佐市民病院は、患者の権利に関する「リスボン宣言」を擁護し、患者の最善の利益のために安全で質の高い医療を目指します。

- 1. 良質の医療を受ける権利**
良質で適切な医療を公平に受ける権利があります。
- 2. 情報を知る権利**
ご自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。
- 3. 自己決定の権利**
ご自身の健康状態について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思で検査や治療方法を選ぶ権利があります。
患者が未成年者である場合や患者に意識がない場合などご自身で意思決定ができないときは、法定代理人(保護者、成年後見人)やご家族と相談して治療方法を決定します。その場合でもできるだけ患者ご本人の意思を尊重します。
- 4. 選択の自由の権利**
病院あるいは保健サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。
セカンド・オピニオン(別の医師の意見)を求める権利があります。

- 5. 健康教育を受ける権利**
健康的なライフスタイルや、疾病の予防および早期発見等に関する情報を与えられた上で自己選択(インフォームド・チョイス)できる権利があります。
- 6. 個人情報・プライバシーが守られる権利**
医療従事者が医療上知り得た個人情報は保護され、プライバシーが守られる権利があります。
- 7. 尊厳が守られる権利**
個人として尊重され、尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるためのあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

お願い

当院で安全で質の高い医療・看護が適切に受けられるためご協力をお願いします。

- ・ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に伝え、医療従事者と共同して診療に参加してください。
- ・快適な療養環境の維持に協力をお願いします。
- ・医療安全の実践に協力をお願いします。
- ・病院の規則を守ってください。
- ・他の患者の療養に支障を与えないように配慮をお願いします。
- ・医療人の育成に協力をお願いします。
- ・現在考えられる安全な臨床医学の範囲を超える要求には応じられないことをご承知ください。